

大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推移地区の景観形成基準に対する措置状況説明書
 (建築物の建築等)

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	大國魂神社や馬場大門ケヤキ並木の緑の景観が連続する配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	けやきの保全に配慮した配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、馬場大門ケヤキ並木や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。特に馬場大門ケヤキ並木に隣接する敷地では周辺からの見え方について工夫する。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、大國魂神社や馬場大門ケヤキ並木の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけではなく、大國魂神社や馬場大門ケヤキ並木の緑や周辺の街並みと調和を図る。 記載欄
	外壁は、馬場大門ケヤキ並木に面する壁面を分節化するなど、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。 記載欄
	色彩は、府中市景観計画別表1(91ページ参照)の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 記載欄
	屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄

	<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
	<p>著しく目立つ屋上広告物の掲出は避ける。また、屋外広告物の規模、形態、色調は、設置する建物の壁面の大きさや色彩、周辺の街並みとの調和に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>	
	<p>馬場大門ケヤキ並木沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。</p> <p>記載欄</p>
	<p>敷地内はできる限り緑化を図り、大國魂神社や馬場大門ケヤキ並木の緑と連続させる。</p> <p>記載欄</p>
	<p>緑化に当たっては、武蔵野の緑又は、鎮守の森に適した樹種を選定し、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。</p> <p>記載欄</p>
	<p>夜間の景観を落ち着きあるものとし、過度な照明を使用しない。</p> <p>記載欄</p>
	<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

国分寺崖線景観形成推進地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	国分寺崖線の緑の景観が連続する配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、崖線の緑や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。特に崖線の樹木に隣接する敷地では崖線の低地部から見たときに、崖線の台地部の樹木の最高高さを超えないよう工夫する。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、国分寺崖線の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、国分寺崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図る。 記載欄
	外壁は、長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。 記載欄
	色彩は、府中市景観計画別表1（91ページ参照）の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 記載欄

	<p>屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄</p>
	<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。 記載欄</p>
	<p>緑の景観に不釣り合いな色彩の看板や広告の表示・掲出を控える。 記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>	
	<p>国分寺崖線への日照や開放感のある視界を確保するように配慮して、オープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。 記載欄</p>
	<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺や崖線の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄</p>
	<p>緑化に当たっては、崖線の緑に適した樹種を選定し、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄</p>
	<p>敷地内に湧水などの水辺がある場合は、これらを生かした空間を形成するとともに保全を図る。 記載欄</p>
	<p>夜間の景観を落ち着きあるものとし、宅地部では、過度な照明を使用しない。 記載欄</p>
	<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

府中崖線景観形成推進地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	府中崖線の緑の景観が連続する配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした配置とする。 記載欄
	切土や盛土をきめ細かくすることで従前の地形を残す。 記載欄
	斜面の既存樹木はできるだけ残すような建物の配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、崖線の緑や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、府中崖線の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけではなく、府中崖線の緑や周辺の街並みと調和を図る。 記載欄
	外壁は、長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。 記載欄

<p>建築物は地形になじませるように分節化する。</p> <p>記載欄</p>
<p>色彩は、府中市景観計画別表1（91ページ参照）の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
<p>屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
<p>屋根や壁面は自然に調和した素材や色彩とする。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑の景観に不釣り合いな色彩の看板や広告の表示・掲出を控える。</p> <p>記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>
<p>府中崖線への日照や開放感のある視界を確保するよう配慮して、オープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。</p> <p>記載欄</p>
<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺や崖線の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑化に当たっては、崖線の緑に適した樹種を選定し、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑地部分の造成を行う場合は、地表面の修復や高木の植栽により緑化する。</p> <p>記載欄</p>
<p>やむを得ず擁壁とした場合もツタなどで覆い緑化する。</p> <p>記載欄</p>
<p>敷地内に湧水などの水辺がある場合は、これらを生かした空間を形成するとともに保全を図る。</p> <p>記載欄</p>

	<p>夜間の景観を落ち着きあるものとし、宅地部では、過度な照明を使用しない。</p> <p>記載欄</p>
	<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。</p> <p>記載欄</p>
	<p>透水性舗装など地下水を涵養する配置とする。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

浅間山周辺景観形成推進地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	浅間山の緑の景観が連続する配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした配置とする。 記載欄
	浅間山周辺で建築する場合には、眺望を遮らない形態にする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、浅間山や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。特に浅間山に隣接する敷地では周辺からの見え方について工夫する。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、浅間山の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけではなく、浅間山の緑や周辺の街並みと調和を図る。 記載欄
	浅間山に面する壁面を分節化するなど、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。 記載欄

<p>色彩は、府中市景観計画別表1（91ページ参照）の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
<p>屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑の景観に不釣り合いな色彩の看板や広告の表示・掲出を控える。</p> <p>記載欄</p>
<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>
<p>浅間山沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。</p> <p>記載欄</p>
<p>敷地内はできる限り緑化を図り、浅間山の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑化に当たっては、武蔵野の緑又は、浅間山に適した樹種を選定し、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。</p> <p>記載欄</p>
<p>夜間の景観を落ち着きあるものとし、過度な照明を使用しない。</p> <p>記載欄</p>
<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。</p> <p>記載欄</p>
<p>透水性舗装など地下水を涵養する配置とする。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

多摩川沿川景観形成推進地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	多摩川沿川の緑の景観が連続する配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした配置とする。 記載欄
	市街地から河川への視線と動線が抜けるようにする。 記載欄
	用水路を残すような建物配置とする。 記載欄
	用水路沿いを自然な形で緑化する。また、橋を架ける場合は、自然な素材とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、沿川の緑や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。特に多摩川に隣接する敷地では対岸からの見え方について工夫する。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、多摩川の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけではなく、多摩川の緑や周辺の街並みと調和を図る。 記載欄

<p>外壁は、多摩川や緑道に面する壁面を分節化するなど、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。 記載欄</p>
<p>色彩は、府中市景観計画別表1（91ページ参照）の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 記載欄</p>
<p>屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄</p>
<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。 記載欄</p>
<p>緑の景観に不釣り合いな色彩の看板や広告の表示・掲出を控える。 記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>
<p>多摩川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。 記載欄</p>
<p>敷地内はできる限り緑化を図り、多摩川の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄</p>
<p>緑化に当たっては、武蔵野の緑又は、多摩川周辺に適した樹種を選定し、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄</p>
<p>連続した緑の眺望が見えるように、道路沿いや敷地内を緑化する。 記載欄</p>
<p>資材置き場や駐車場も緑化する。 記載欄</p>
<p>敷地内に自然の水面などがある場合は、これらを生かした空間を形成するとともに保全を図る。 記載欄</p>

夜間の景観を落ち着きあるものとし、宅地部では、過度な照明を使用しない。

記載欄

外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

一般地域・駅周辺の商業地の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	壁面の位置の連続性や軒高など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした配置とする。 記載欄
	周囲のまちの特性を活かしたシンボリックな空間を配置する。 記載欄
	十分な駐輪・駐車スペースを確保する。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、周辺の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	色調を落ち着いたものとし、隣合う開発地や近隣の建物のデザインや色調を調和させる。 記載欄
	外壁は、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。 記載欄
	色彩は、府中市景観計画別表1（91ページ参照）の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 記載欄

	<p>屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄</p>
	<p>広告物は集約化し効果的なものとする。また、落ち着いた色調とし、周辺との調和を図る。 記載欄</p>
	<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。 記載欄</p>
(4) 公開空地・外構・緑化等	
	<p>壁面を後退し、オープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。 記載欄</p>
	<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄</p>
	<p>緑化に当たっては、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄</p>
	<p>夜間の景観を落ち着きあるものとし、過度な照明を使用しない。 記載欄</p>
	<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	壁面の位置の連続性や軒高など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした配置とする。 記載欄
	背後の住宅地との間にゆとりの空間を設ける。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、周辺の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	色調を落ち着いたものとし、隣合う開発地や近隣の建物のデザインや色調を調和させる。 記載欄
	外壁は、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。 記載欄
	色彩は、府中市景観計画別表1(91ページ参照)の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 記載欄
	屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄

	<p>広告物は集約化し効果的なものとする。また、落ち着いた色調とし、周辺との調和を図る。 記載欄</p>
	<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。 記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>	
	<p>壁面を後退し、オープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。 記載欄</p>
	<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄</p>
	<p>緑化に当たっては、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽方法を工夫する。 記載欄</p>
	<p>道路側に植樹して街路樹と一体となった緑化とする。 記載欄</p>
	<p>夜間の景観を落ち着きあるものとし、過度な照明を使用しない。 記載欄</p>
	<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	壁面の位置の連続性や軒高など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした配置とする。 記載欄
	旧街道に面して壁状の形態を避ける配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 記載欄
	周辺からの見え方に配慮し、周辺の景観との一体性や調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	色調を落ち着いたものとし、隣合う開発地や近隣の建物のデザインや色調を調和させる。 記載欄
	建物の外壁や塀などは周辺に調和した色彩や素材を用いる。 記載欄
	外壁は、長大な壁面を避け、圧迫感の軽減を図る。 記載欄
	色彩は、府中市景観計画別表1(91ページ参照)の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 記載欄

	<p>屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄</p>
	<p>広告物は集約化し効果的なものとする。また、落ち着いた色調とし、周辺との調和を図る。 記載欄</p>
	<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。 記載欄</p>
<p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p>	
	<p>壁面を後退し、オープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。 記載欄</p>
	<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄</p>
	<p>緑化に当たっては、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄</p>
	<p>道路側に植樹して街路樹と一体となった緑化とする。 記載欄</p>
	<p>夜間の景観を落ち着きあるものとし、過度な照明を使用しない。 記載欄</p>
	<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

一般地域・その他(住宅地等)の景観形成基準に対する措置状況説明書 (建築物の建築等)

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	道路などの公共空間と連続したオープンスペースの確保など、公共空間との関係に配慮した配置とする。 記載欄
	壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄
	低層・中層の住宅地の中に大規模な集合住宅などを建築する場合には、周辺環境との調和を図りつつ、より良い住環境をつくりだす。 記載欄
	敷地境界との間に、ゆとりの空間を設ける。 記載欄
	駐車場や設備類は目立たないように配置する。 記載欄
	敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを生かした建築物の配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	周辺からの見え方を検討し、高さは、周辺の建築物群のスカイラインと調和を図る。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	形態・意匠は、建築物自体のバランスだけではなく、周辺建築物等と調和を図る。 記載欄

<p>色彩は、府中市景観計画別表1（91ページ参照）の色彩基準に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
<p>屋根・屋上に設備がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。</p> <p>記載欄</p>
<p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体と調和を図る。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑の景観に不釣り合いな色彩の看板や広告の表示・掲出を控える。</p> <p>記載欄</p>
<p>(4)公開空地・外構・緑化等</p>
<p>隣接するオープンスペースと連続性を確保する。</p> <p>記載欄</p>
<p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。</p> <p>記載欄</p>
<p>緑化に当たっては、樹種を選定に配慮し、周辺の景観と調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。</p> <p>記載欄</p>
<p>周囲の環境に応じた夜間の景観を検討し、周辺の景観に応じた照明を行う。</p> <p>記載欄</p>
<p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。</p> <p>記載欄</p>

上記以外で特に景観に配慮した事項

--